

岡山県農業経営相談所連携会議開催要領

公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団

平成30年6月5日

一部改正平成31年4月1日

公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団（以下「財団」という。）では、経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう、円滑な経営継承など農業者の経営課題に対し関係機関と連携して適切なアドバイスを行う「岡山県農業経営相談所（以下「相談所」という。）」を整備し、経営相談、専門家派遣等を実施する。

事業を実施するにあたり農業経営法人化支援総合事業実施要綱（平成27年4月9日付け26 経営第3500号農林水産事務次官依命通知）に基づき、農業系団体、商工系団体、普及組織等が連携する農業経営に関する相談体制を整備するため「岡山県農業経営相談所連携会議」を開催する。

1 名称

この会は、岡山県農業経営相談所連携会議（以下「連携会議」という。）と称する。

2 目的

連携会議は、農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して適切に対応する農業経営に関する相談体制を整備し、経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導による個別経営支援の取組等の経営改善の支援を行い、農業経営の確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代への継承等を促進することを目的とする。

3 構成団体

- (1) 公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団
- (2) 岡山県
- (3) 岡山県農業協同組合中央会
- (4) 岡山県担い手育成総合支援協議会
- (5) 一般社団法人岡山県農業会議
- (6) 岡山県農業経営者協会
- (7) 全国農業協同組合連合会岡山県本部
- (8) 株式会社日本政策金融公庫岡山支店農林水産事業
- (9) 中国四国地域農業経営アドバイザー連絡協議会岡山県支部
- (10) 農林中央金庫岡山支店
- (11) 岡山県土地改良事業団体連合会
- (12) 岡山県農業共済組合
- (13) 一般社団法人岡山県畜産協会

- (14) 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部
- (15) 岡山県商工会議所連合会
- (16) 岡山県商工会連合会
- (17) 岡山県6次産業化サポートセンター
- (18) 岡山県中小企業団体中央会
- (19) 公益財団法人岡山県産業振興財団
- (20) 岡山県よろず支援拠点
- (21) 株式会社中国銀行
- (22) 株式会社トマト銀行
- (23) 中小企業診断士
- (24) 税理士
- (25) 社会保険労務士

4 協議事項

- (1) 相談所の事業計画及び実績
- (2) 専門性の高い経営アドバイス
- (3) 担い手等の経営相談・診断、経営戦略、専門家派遣
- (4) 構成員相互の情報交換
- (5) その他必要な事項

5 経営戦略会議

連携会議に経営戦略会議を置き、連携会議構成員の担当者等で組織し、次の事項を協議する。

- (1) 重点指導農業者等の決定
- (2) 専門家リーダー、専門家支援チームの編成
- (3) 専門家リストの作成
- (4) 研修会、相談会の開催
- (5) その他必要な事項

6 重点指導農業者等

重点指導農業者等は、岡山県内において事業を行う認定農業者、認定新規就農者、集落営農その他の農業又はその関連事業の経営改善を図る経営体とし、次の選定基準を満たす者とする。

- (1) 農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承等の経営課題の解決が見込めること
 - (2) 経営診断、経営戦略策定、専門家派遣等の伴走支援により経営改善が期待できること
- 専門家リーダーは、重点指導対象者の経営状況を診断し、経営戦略を作成するとともに、専門家支援チームを統括し、経営戦略の進行管理、実践状況の把握、経営戦略の見直し等を行い経営戦略会議に提言する。

また、専門家支援チームは、重点指導対象者の経営状況を診断し、経営戦略に応じた専門家によるユニット体制を構築し、伴走支援を行う。